

## 森林組合の事業・経営動向 ——第26回森林組合アンケート調査結果から——

一般財団法人 農村金融研究会 調査研究部長 室 孝明

### はじめに

森林組合の事業・経営の動向、当面する諸課題などを適時・的確に把握し、森林組合系統の今後の事業展開に資するため、農村金融研究会は（株）農林中金総合研究所の委託を受け、農林中央金庫と連携して、毎年森林組合へのアンケート調査を実施している。

以下、2013年度に103組合を対象に実施した「第26回森林組合アンケート調査」（回答101組合）の概要を、同調査の特設項目である「森林経営計画・直接支払制度への取り組み」「人材の育成と活用」および「再生可能エネルギーによる発電事業への対応」を中心に紹介する。

### 1 調査対象組合の概況

回答101組合の平均像（概数）は、管内森林面積約5万ha（うち組合員所有林2万4千ha）、組合員3,600人、常勤理事1人、内勤職員18人、直接雇用現業職員44人、などとなっている。これらの指標は、全国組合の平均のおおむね1.4～1.7倍程度であるが、変動係数にみられるとおおり、回答組合間で

もかなりの格差がある（第1表）。

組合職員数をみると、内勤職員数は平均17.9人で、過去5年の動向に大きな変化はない。他方、直接雇用現業職員は43.7人で、前回調査（12年）から減少し、請負の現業職員は反転増加して21.8人になった。現業職員の増減は、主として造林担当の職員の動きを反映したものであるが、請負の現業職員は、伐出担当も増加傾向となった。

ヒアリングでは、事業量の安定確保の見通しが不透明ななか、直接雇用の拡大にはなかなか踏み切れない、という意見も聞かれ、直接雇用の現業職員を事業者として独立させるなどして、契約関係を請負に移行する動きもみられた。

12年度決算は、販売、加工、森林整備の3部門がともに減収減益に陥り（森林整備

第1表 対象組合の概況

（単位 ha, 人）

	対象組合		全国組合平均(b)	a/b
	平均(a)	変動係数		
管内森林面積	50,239.8	0.68	36,550.3	1.4
組合員所有林	23,536.3	0.72	16,322.2	1.4
組合員数	3,628.1	0.80	2,330.6	1.6
常勤理事数	1.1	0.50	0.7	1.5
内勤職員数	17.9	0.66	10.5	1.7
直接雇用現業職員数	43.7	1.14	37.0	1.2

資料 全国組合は「平成23年度森林組合統計」（林野庁）  
(注) 1 全国組合の「直接雇用現業職員数」欄は、組合雇用労働者数(事務員を除く)。  
2 変動係数とは標準偏差が平均値の何倍であるかを表す。

は2期連続)、平均の事業利益が100万円を大きく割り込むなど、大幅な収支の低迷に見舞われ、とりわけ、森林整備部門の落込みの、全体の収支に及ぼす影響が大きかった(第2表)。要因は、原木・製品価格の下落の影響(販売・加工事業)、公共事業の発注減少、入札による価格低下などの影響(森林整備、小径木加工)とのことであった。反面、旧公社・公団造林における分収林施策が、森林整備への一定の下支えとなっているケースも一部みられた。

また「木質バイオマス」について取組状況の推移をみると、前回調査から今回調査にかけて、取組みが最も増加した項目は、「販売・譲渡用燃料」で、前は回答組合の29.1%だったものが今回は51.5%と、回答組合の半数を超えた。その多くは、後記の発電用の燃料であると考えられる。反面、バイオマスに対する「取組みなし」の組合割合は、前回の46.6%から今回は28.7%と、

大きく減少した。

## 2 「森林経営計画」「直接支払制度」への取組み

「森林経営計画」と「直接支払制度」への対応が、引き続き森林組合系統に対する大きな課題になっているので、これらに対する組合の対応状況や見方などを質問した。

### (1) すでに策定一巡した組合もみられる「森林経営計画」策定状況

「森林経営計画」策定について、12年度末までの実績と今後の見込みを質問した結果は、第3表のとおりである。前回調査では、12年度の実施見込件数・面積について、ゼロ回答は4組合のみであったが、今回調査における実績の回答では約2割の組合がゼロにとどまった。また、策定実績のある組合のなかでは、1~10件、1,000~5,000ha未滿ランクが最多であった。

13年度見込みは、取組みが小規模になる傾向であり、計画策定がある程度行き渡ってきつつあるものとみられる。13年度計画ゼロの組合は、前年度実績ゼロの組合とは必ずしも同じではなく、むしろすでに想定した計画策定を達成した組合も含まれる。

「森林経営計画」参加者数(12年度末までの実績)は、10人未滿の組合が最多である。策定された計画の中には、市町村所有林、組合所有林、生産森林組合などの大規模な森林も含まれているとのヒアリング結果をはじめ、計画面積に対し相対的に参加森林

第2表 経営収支(1組合当たり)

		(単位 千円, %)		
		12年度	前年度比増減率	
			11	12
取 扱 高	指導	6,435	2.7	14.3
	販売	173,537	7.0	△4.3
	加工	223,101	6.2	△3.1
	森林整備	338,439	△5.2	△14.1
事業総利益		127,670	△4.8	△10.8
収 支	うち指導	92	-	-
	販売	29,206	15.4	△15.4
	加工	13,250	15.9	△25.9
	森林整備	86,819	△9.7	△11.8
	事業管理費	127,082	△1.4	△5.0
	事業利益	589	△35.9	△93.7
	事業外損益	4,022	-	-
	経常利益	4,611	△23.9	△67.2
	特別損益	1,483	-	-
	税引前当期利益	6,094	△17.9	△55.2

(注) 回答組合数は101。

第3表 「森林経営計画」策定の実績と見込み  
(回答組合の平均)

	計画件数	合計面積	経営計画参加 森林所有者数
(回答組合:100)(前回調査) 12年度の策定見込	(注)89.0件	6,228.8ha	
(回答組合:101) 12年度の策定実績	14.9件	5,148.2ha	741.1人
(回答組合:98) 13年度中の策定見込(単年)	13.1件	1,586.7ha	245.5人
16年度末までの合計(計画)		(回答組合:89) 9,175.4ha	(対象林班内所有者数) (回答組合:88) 1,690.2人

(注) 12年度末までの件数の見込みは、一部組合に極端に大きい数値があり、中央値は10.0件である。

所有者数は少な目の傾向であることから、初年度の計画策定は、比較的手の付けやすい、規模のまとまった森林から始まっていることがうかがわれる。13年度見込みは、参加者数100～500人クラスの組合の方が多くなっており、これまでよりも所有面積が小さい多数の山林所有者で構成される団地が、組上に上りつつあるものとみられる。

13年度末までの「森林経営計画」策定見込累計面積の16年度までの累計計画に対する進捗度合いをみると、80%以上の組合が全体の4割近い34組合となった(第1図)。

地域別にみると、北海道と九州・沖縄の進捗状況が高かった。なお、16年度までの

累計(計画)に対しては、調査対象組合の1割超に当たる13組合は、同計画数値を立てていないとのことで、回答がなかった。

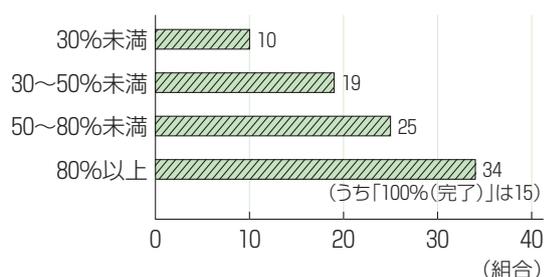
## (2) 「森林経営計画」に基づく施業実施 はまだ緒についたばかりの段階

策定済みの森林経営計画に対し、実際に12年度末までに実施された施業数量は第4表のとおりである。

計画策定済面積のうち、間伐施業を実施した面積の割合は、計画を策定した80組合の4分の3近い59組合が5%未満であり、3割近い23組合では実施面積がゼロであった。平均では6.8%であった。ただしこの割合は「間伐必要面積」に対するものではないので、必ずしも進捗状況を直接示すものではない点に留意されたい。

また森林経営計画による間伐施業を実施した組合のうち、間伐面積の100%が搬出間伐だった組合は21組合(36.8%)であり、そのほかはある程度の切捨間伐があった。4分の1近い14組合は、搬出間伐が半分未満であった。

第1図 2013年度末「森林経営計画」見込みの  
進捗状況分布(対16年度)  
(ランク別組合数)



第4表 2012年度末策定済「森林経営計画」における施業実施(完了)した数量  
(回答組合の平均)

	間伐実施面積	うち搬出間伐	搬出材積	路網作設
施業実施(完了)	175.2ha	79.4ha	5,557.3m <sup>3</sup>	10,403.1m

(注) 回答組合数は80。ただし、「路網作設」は79。

### (3) 「切捨間伐」「植栽・保育」が減少した12年度の組合事業

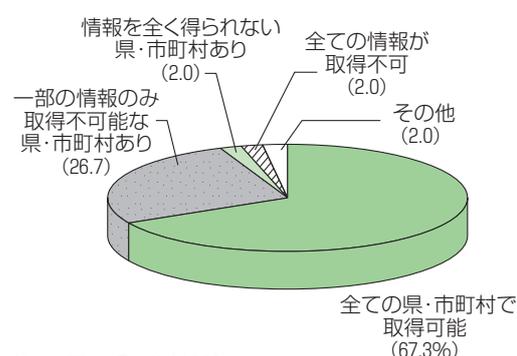
森林経営計画の策定が進むなかでの12年度の組合事業実績について、搬出間伐、切捨間伐、皆伐、路網作設等の項目ごとに自己評価を求めたところ、搬出間伐と路網作設については「事業量増加」、切捨間伐と植栽・保育については「事業量減少」とする組合が過半を占めた。皆伐については、「事業量変わらず」の組合が過半であった。

### (4) 県・市町村からの情報の提供が不十分な組合は3割超

森林経営計画を策定するうえで必要な、森林所有者を特定する県・市町村からの情報（森林簿、林地所有者台帳、森林計画図等の森林関連情報）の提供状況については、「必要な情報は全部の県・市町村からすべて得られる」とする組合が68組合と、全体の約3分の2を占めたが、一部ないしすべての情報が得られないとする組合も3割超存在する（第2図）。ヒアリングによれば、特に固定資産税台帳の閲覧を希望する声が多く聞かれた。

情報が得られない場合に生ずる支障としては、所有者の特定に時間と手間がかかり、経営計画策定が滞る、場合によっては事業

第2図 県・市町村からの情報の提供状況  
(組合数割合)



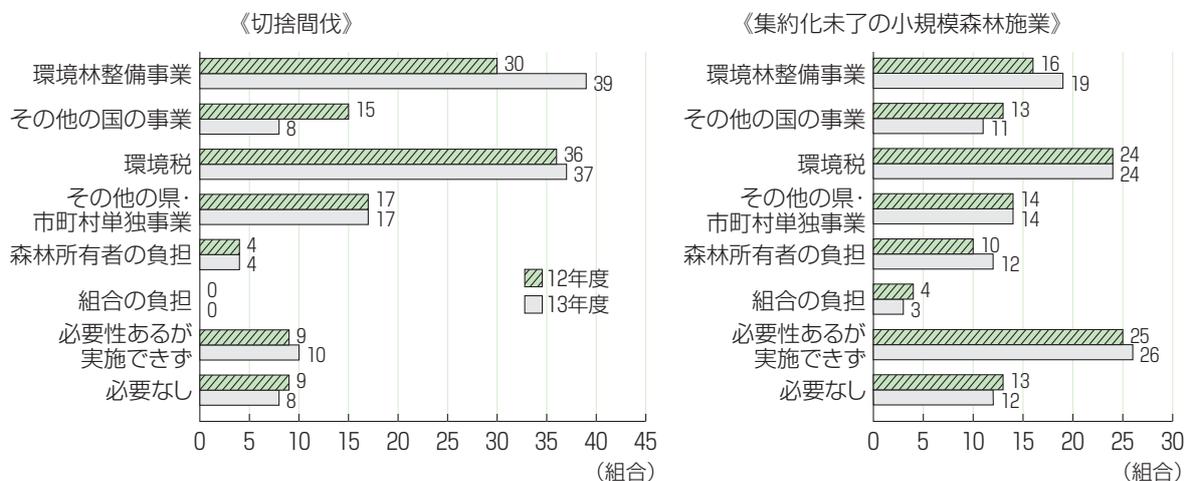
(注) 回答組合数は101。

ができないケースもある、等の指摘がなされた（自由記入による）。

### (5) 「環境林整備事業」「環境税」が多く利用された「森林経営計画」対象外施業

「森林経営計画」対象外の施業に対する財源を年度別にみると（第3図）、「環境林整備事業」「環境税」がともに広く利用され、「環境林整備事業」については13年度の方が利用拡大が進んでいる。また、「その他の国の事業」としては、「林業整備加速化・林業再生基金」による事業等が多くみられた。小規模森林施業は切捨間伐に比べ補助制度による対応が少なく、「森林所有者の負担」や「必要性あるが実施できず」の回答が多かった。

第3図 「森林経営計画」対象外の施業の財源(2012年度と2013年度)  
(2項目以内)



(注) 回答組合数は101。

### 3 人材の育成と活用

集約化施業や「森林経営計画」策定のかなめとなる森林組合の人材の育成・活用状況について、特に森林施業プランナーと現業職員の状況を中心に質問した。

#### (1) 研修受講済み森林施業プランナーは1組合平均3.7人、認定済みは1.4人

森林施業プランナーについて、研修受講済み、認定済、および、実際のプランナー業務担当者（資格等の有無にかかわらず）の人数は、平均で第5表のとおりである。あわせて、前掲第3表における策定済み森林経営計画の数値に基づき、「実際のプランナー業務担当者」1人当たりの計画参加人数・面積も掲載した。

研修受講済みの森林施業プランナーは、1～4人の組合が全体の3分の2強の69組

合。認定森林施業プランナーについては、ゼロの組合が45組合あり、複数名いる組合はまだ24組合と、全体の4分の1に満たない。「実際のプランナー業務担当者」は、3～4人の組合が全体の3分の1弱で最も多かった。なお「プランナー」と位置付けた担当者がゼロであっても、過去に集約化を手掛けた経験が豊富な組合では、職員が手分けをしながら「森林経営計画」策定を取り進めている例もみられた。

第5表 森林施業プランナーの人数と1人当たり森林経営計画担当量  
(回答組合の平均)

		(単位 人, ha, 組合)	
		回答組合の平均	回答組合
研修受講済み森林施業プランナー		3.7	101
認定森林施業プランナー		1.4	101
実際のプランナー業務担当者		4.2	101
森林経営計画	担当者1人当たりの面積	1,517.4	93
	担当者1人当たりの参加者人数	189.6	93

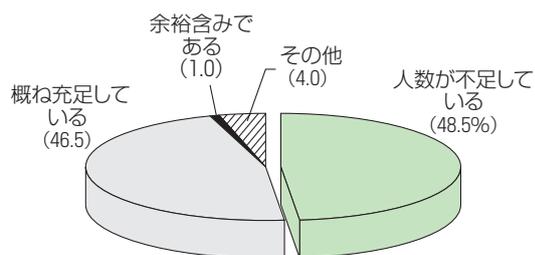
## (2) 半数近い組合で不足する森林施業プランナーの作業負荷への充足度

森林施業プランナー（実際の担当者）の作業負荷については、回答組合の半分近い48組合（48.5%）から、「人数が不足している」との回答があった（第4図）。

人数不足への対応としては、半数の24組合が「増員」をあげたが、「特に対応なし」も1割以上の7組合から回答があった。ヒアリングによれば、「増員」や「業務効率化」については、支所の総務業務を本所に集約化して浮いた人員を充てるとか、新たに「計画課」を設置するとともに、その上席に部長職を置いて意思決定を迅速化する、などの工夫をしている組合もみられた。また森林所有者への働きかけの際は、プランナーに限らず、職員総出でこれにあたり、業務の分散を図っている組合も少なくなかった。

森林施業プランナーに対する特別な処遇については、「特に対応なし」とする組合が大半であった。

第4図 森林施業プランナー(実際の担当者)の作業負荷に対する充足度



(注) 回答組合数は99。

## (3) 森林施業プランナー研修は7割超、現業職員研修は6割超の組合が受講

12年度の森林施業プランナー向け研修の受講状況は、「基礎研修」が全体の約半数の50組合、「ステップアップ研修」は約4割の41組合が受講した。同年度にプランナー向け研修を受講しなかった組合は25組合だった。

他方、「緑の雇用」関係の研修（主に現業職員向け）は、基礎研修に当たる「フォレストワーカー研修」が57組合（56.4%）、「リーダー研修」は28.7%、「マネージャー研修」は6.9%の組合が受講した。37組合は同年度に何も受講しなかった。

## (4) 現業職員向け安全教育・指導は研修会・大会と会議・委員会が中心

組合独自で現業職員向けに行っている「安全教育・指導」として最も多かったのは、主に関係職員向けの「安全（衛生）研修会・講習会」が39組合（38.6%）、次いで、役職員等が広範に参集する「安全（衛生）大会・神事等」が36組合（35.6%）、関係する職員による「安全（衛生）会議」が32組合（31.7%）、関係職員ないしその代表による「安全（衛生）委員会」が22組合（21.8%）、作業現場に対する「パトロール」が17組合（16.8%）などであった。

上記のうち、研修会や大会等は、年1～2回の開催が大半であるが、会議や委員会等は、毎月開催ないし2～3か月の頻度での開催が過半を占めており、安全教育・指

導の中核をなすものとみられる。なお、7組合(6.9%)は無回答であった。回答は自由記入で、名称・内容等から適宜筆者がとりまとめた。

#### 4 再生可能エネルギーによる 発電事業への対応

再生可能エネルギーによる発電施設が各地で計画、ないし稼働するようになったので、管内の状況や組合の対応・見方などを、太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスについて質問した。なお、太陽光発電は出力50kW以上、小水力発電は出力30,000kW以下とする。

##### (1) 森林組合で管内でのバイオマス発電事業の協議会への参加は1割超

管内での再生可能エネルギー発電事業に

ついては、稼働中の発電施設は、「太陽光」が最も多く18組合(回答101組合の17.8%)、次いで「風力」が多い。「バイオマス」は「建設中ないし実施決定済み」「検討中」の割合が、他の発電種類より多いのが特徴である(第6表)。

「協議会に組合参加」と「組合が事業主体として運営参画」は、「バイオマス」でそれぞれ13組合(回答31組合の41.9%)、5組合(同16.1%)あるが、他の発電種類では僅少だった。対象を管内に限定しなければ、特に「バイオマス」への関与はさらに大きかった可能性もある。設問の5種類の発電すべてに「該当なし」は47組合(46.5%)だった。

##### (2) バイオマス発電への燃料供給組合は「検討中」を含め半数弱

管内外を問わず、再生可能エネルギー発電

第6表 管内における再生可能エネルギーによる発電事業と組合の参画状況表  
(該当するものすべて)

(単位 組合)

	稼働中	建設中ないし 実施決定済み	検討中	なし
太陽光	18	5	3	75
風力	14	1	1	85
小水力	6	3	1	91
地熱	1	0	2	98
バイオマス	8	9	14	70

	協議会の有無			組合の運営参画			回答 組合数
	協議会に 組合参加	協議会あるも 組合不参加	協議会 なし	事業主体 (子会社含む)	支配権の ない出資	出資 なし	
太陽光	0	3	23	1	0	25	26
風力	1	1	14	0	0	16	16
小水力	2	2	6	0	0	10	10
地熱	0	0	3	0	1	2	3
バイオマス	13	6	12	5	1	25	31

(注) 回答組合数は101。

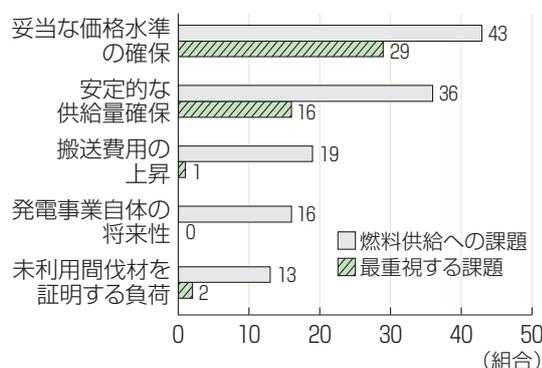
事業への関与状況について質問したところ、用地の整備は11組合(回答101組合の10.9%)、用地の斡旋・提供は6組合(同5.9%)、燃料の供給には50組合(同49.5%)が該当した。ただし、この数値は実際に燃料を「供給中」の組合のほか、計画中の施設への「供給予定」および「供給を検討中」を含んでおり、実際に「燃料供給中」の組合は17(同16.8%)にとどまった。

燃料供給(予定)組合に、燃料の形態を質問したところ、32組合(回答34組合の94.1%)は「原木」であったが、5組合(同14.7%)はチップとの回答であった(3組合重複)。

### (3) 発電への燃料供給における組合の課題は「価格水準」が最多

発電向けに燃料を「供給中」「供給予定」および「供給を検討中」の50組合に、「燃料供給の課題」を質問したところ、「価格水準」が43組合(86.0%)で最も多く、次いで「供給量確保」があげられた(36組合、72.0%)。「最重視する課題」も、この2つ

第5図 再生可能エネルギー発電向け燃料供給の課題(該当項目すべて)  
(主要なもののみ)



(注) 回答組合数は「燃料供給への課題」50、「最重視する課題」49。

に集中した(第5図)。「最重視する課題」を、上記燃料の供給状況(「供給中」「供給予定」「供給を検討中」)別にみると、実際に供給している組合ほど、「供給量」よりは「価格水準」の方が課題となる傾向であった。

## おわりに

森林組合、林業の諸課題について自由記入欄を設けたところ、26組合から意見・要望等が寄せられており、内容は、「補助制度の問題点」「木材価格低迷の影響」「森林境界・所有者特定」「人材」「販路」等、多岐にわたった。

特に補助制度については、森林経営計画策定の事務負担や同計画に沿った施業実施の負荷が大きいこと、補助対象外事業の停滞が懸念されること、などが指摘され、さらに木材価格低迷とも相まって、皆伐後の再造林が順調に進まない問題も再び顕在化しつつあるもようである。

他方では、組合に求められる業務内容が高度化、複雑化することもあると、人材の不足が課題として指摘されている。

林業と森林組合の、長期的・持続的な発展のためには、今後の新たな林政の展開のなかで、これらの多様な課題に対し、柔軟な対応がなされることが求められよう。

(むろ たかあき)